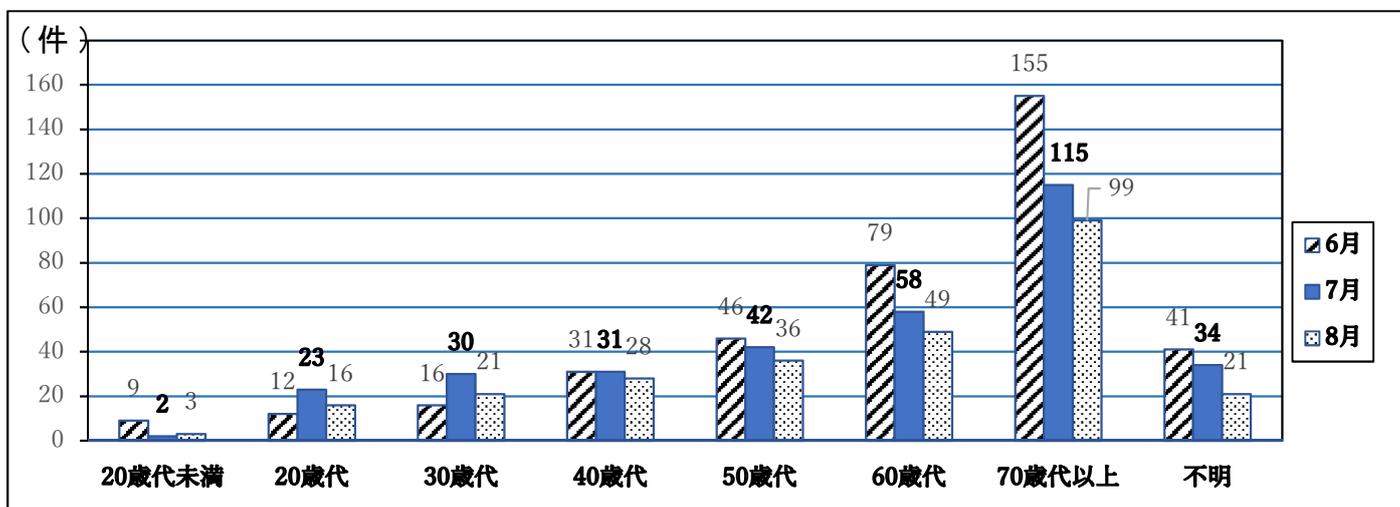


【柏市で受けた消費生活相談件数の内訳】

○ 消費生活相談件数 平成30年6月～8月 ※速報値

	6月（前月比）	7月（前月比）	8月（前月比）
苦情	366（+61）	307（-59）	255（-52）
問合せ	23（+7）	28（+5）	18（-10）
要望	0（±0）	0（±0）	0（±0）
合計	389（+68）	335（-54）	273（-62）

○ 年代別消費生活相談件数 平成30年7～9月 ※速報値



○ 今号のポイント

60歳代以上の方が契約者である相談件数が、全体の半数以上を占めています。悪質業者のターゲットにされている上に、消費者トラブルの情報が届きにくく、被害に気付かないという場合も少なくありません。ご家族やご近所、周囲の方々の見守りや声かけをよろしくお願いいたします。不審なこと、心配なことがありましたら、消費生活センターにご相談ください。

柏市消費生活センター

〒277-0004

柏市柏下73番地中央体育館管理棟1階

<相談時間>

月～金（来所、電話）午前9時～午後4時半

第3土（電話のみ）午前9時～午後4時半

（祝日、年末年始を除く）

<相談専用電話>

04-7164-4100



保険金で無料の住宅修理？！

訪問販売，電話，投げ込みチラシにご注意

「保険金の範囲内で，自己負担なしで，屋根や雨どいを修理できます」「面倒な保険請求も代行します」「住宅の損害調査は無料です」等と勧誘されて契約した後のトラブルが多発しています。

＜トラブル例＞

- ・ 高額な手数料を取られた。
- ・ ずさんな工事をされた。
- ・ 追加工事代を請求された。
- ・ 解約しようとしたら，高額な解約料を請求された。
- ・ 話と違って保険の対象外。全額自己負担になった。



※経年劣化は火災保険の対象外です。虚偽の理由で保険金を請求すると，保険契約が解除され，受け取った保険金の返金を求められる場合があります。

アドバイス

- 1 少しでも怪しいと感じたら，きっぱりと断りましょう。
- 2 修理が必要な場合は複数の業者から見積もりをとって比較しましょう。
- 3 災害等で保険金を利用する場合は，自分で保険会社に連絡しましょう。
- 4 訪問，電話勧誘販売での契約はクーリング・オフできる場合があります。



不安なとき，困ったときは消費生活センターにお電話を！！

柏市消費生活センター相談専用電話：04-7164-4100